



◆◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年5月26日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・新製品・新サービス開発支援補助金募集 5月31日締切迫る！
- ・事業者向け行政書士無料相談会（6月16日）
- ・新宿区店舗等家賃減額助成を拡充しました
- ・商工業緊急資金（特例）の実施について

<2> 新宿区からのお知らせ 子ども家庭部男女共同参画課より

- ・【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス セミナー
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内
- ・男性の育児・介護サポート企業奨励金のご案内

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金(5月31日締切)
- ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金
- ・経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策
- ・経済産業省の支援策
- ・東京都 中小企業等による感染症対策助成事業
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症に対応した支援策（産業労働局）
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
- ・東京都中小企業振興公社 支援情報特設サイト

<1> 産業振興課インフォメーション

■新製品・新サービス開発支援補助金 5月31日締切迫る！

申し込みはお早めに！

「新規性・市場性のある製品・サービス」の開発経費の一部を助成します。

補助金額：100万円まで／件（補助対象経費の2/3以内）

補助件数：7件程度

対象経費：原材料費／機械装置・工具・器具費（リース等含む）外注費

知的所有権等取得費／技術・開発指導費／直接人件費（ソフトウェア開発のみ）等

対象者：（1）区内中小企業者（法人・個人）

（2）中小企業者や個人事業主で構成するグループ

募集締切：令和3年5月31日（月）※必着

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000115.html

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】令和3年6月16日（水）

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ新宿3階研修室C（西新宿6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

■新宿区店舗等家賃減額助成を拡充しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した区内のテナントの家賃を減額したオーナーに対し、減額した家賃の一部を助成します。

令和3年度も区内事業者の事業継続を引き続き支援するため事業を拡充しました。

【事業拡充内容】

- ・申請対象者（オーナー）の要件
小規模企業者、個人事業主 → 中小企業者、個人事業主
- ・助成額
減額した金額の2分の1（1物件、1か月当たり上限5万円）
→ 減額した金額の4分の3（1物件、1か月当たり上限7万5千円）
- ・テナント数
1オーナー当たり、月5物件まで → テナント数の上限を撤廃

令和2年度に新宿区店舗等家賃減額助成を受けた方も、
助成対象家賃月が新たに該当する場合は、申請が必要となります。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00017.html

[問合せ先]

店舗等家賃減額助成担当

TEL：03-5273-3554（直通）

※所在地が区役所本庁舎からBIZ新宿に変わりました。

■商工業緊急資金（特例）の実施について

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受ける
区内中小企業者を支援するために商工業緊急資金（特例）をあっせんし、
利子と信用保証料を区が全額補助します。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス感染症にかかる商工業緊急資金（特例）の利用限度は
一事業者500万円までです。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

<2> 新宿区からのお知らせ 子ども家庭部男女共同参画課より

■【オンライン開催】ワーク・ライフ・バランス セミナー

「従業員が安心して仕事に取り組める環境づくりのマネジメント」

厳しいコロナ禍で、従業員を組織にとどめ、安心感の高い就業環境を整備するためのポイントを紹介したセミナーの動画（約90分）を配信します。

※申込者へ動画サイトのURLを送ります。

- 【公開期間】 6月25日（金）から7月8日（木）まで
- 【講師】 日本生産性本部特別研究員 根本 忠一
- 【対象】 区内企業の経営者・人事担当者・従業員ほか
- 【費用】 無料（通信料等は申込者負担）
- 【申込み】 5月27日（木）受付開始。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11_00003.html

■ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度のご案内

新宿区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業に対して、推進企業の認定を行っています。

申請すると、支援を行うコンサルタント（アドバイザー）の無料派遣や、中小企業向け融資のあっせんを受けられます。

また特に取り組みが進んでいる企業には表彰も行います。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/file08_00001.html

■男性の育児・介護サポート企業奨励金のご案内

男性従業員が①育児・介護休業または②育児・介護短時間勤務制度を取得した企業に奨励金（最大で90万円）を支給します。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/file12_00011.html

[問合せ先]

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

TEL：03-3341-0801／FAX：03-3341-0740

Email：danjo-keihatsu@city.shinjuku.lg.jp

<3>国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金(5月31日締切)

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付いたします。
(上限額：中小法人60万円、個人事業者等30万円)

詳細はこちら↓

<https://ichijishienkin.go.jp/>

※申請に必要な書類の準備に時間を要するなど、申請期限に間に合わない合理的な理由がある方については、「申請に必要な書類の提出期限」を2週間程度延長いたします。
ただし、申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは「申請に必要な書類の提出期限」の数日前までとなりますので、ご注意ください。
これらの期限延長をご希望の方は、2021年5月31日(月)までに「申請IDの発行」及びマイページ上からの「書類の提出期限延長の申込」の両方を行ってください。

詳細はこちら↓

<https://ichijishienkin.go.jp/news/20210518.html>

[問合せ先]

一時支援金事業 コールセンター

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479 (IP電話等からのお問合せ先) ※通話料がかかります

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための月次支援金

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、同措置が実施された月の売上が前年又は前々年の同月と比較して50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「月次支援金」を給付します。

※月次支援金は、一時支援金の仕組みを利用した、令和3年4月以降の影響緩和のための給付金です。

(上限額：中小法人 20 万円、個人事業者等 10 万円)

詳細はこちら↓ ※受付開始は 6 月中を予定

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

[問合せ先]

月次支援金事務局

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479 (IP 電話等からのお問合せ先) ※通話料がかかります

■経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとした生活様式の変更による東京一極集中から地方分散への動きをスムーズに促すため、テレワークに関連して各府省庁等で展開されている支援施策の最新情報について、対応するキーワードごとにまとめて掲載しています。

詳細はこちら↓

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/telework_chihoiten/index.html

[問合せ先]

経済産業省 関東経済産業局 デジタル経済課

TEL：048-600-0284

■経済産業省の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■東京都 中小企業等による感染症対策助成事業

都内中小企業等が行う感染防止ガイドライン等に沿った対策費用の一部を助成します。既存コースの拡充に加え、飲食事業者向けのコースを新設しました。

①単独申請：1 店舗当たり上限 50 万円 (条件により 100 万円、200 万円)

②3 者以上のグループ申請：1 グループ当たり上限 30 万円

③【拡充】飲食店を含む団体申請：1 店舗当たり上限 10 万円

④【新設】コロナ対策リーダー配置中小事業者等による単独申請：1店舗当たり上限3万円
※異なる取組であれば①②③④の重複申請も可能です。

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/kansentaisaku.html>

[問合せ先]

東京都中小企業振興公社

①②③ TEL：03-4477-2886

④ TEL：03-6633-3815

■東京都 新型コロナウイルス感染症に対応した支援策(産業労働局)

支援策をまとめたリーフレット (5.2MB)

詳細はこちら↓

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/06d2fa095d679f327ce22f3f997544fa_1.pdf

支援策のフローチャート

事業主向け (1.3MB) 詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/be0ef4b8e0875c8cf8129f41a57aba55.pdf>

個人向け (1.1MB) 詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/cf5491bddeeb5ae1696efdd021793d47.pdf>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

■東京都中小企業振興公社

中小企業・個人事業主(フリーランスを含む)向け支援情報特設サイト

中小企業経営者や個人事業主(フリーランス含む)の方向けに、国・東京都・区市町村の支

援情報をまとめています。また、今後の事業継続に役に立つ情報を動画配信いたします。

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/corona/>

支援内容の詳細については、各支援機関のHP もしくはお問い合わせ先までご連絡ください。

新型コロナウイルスのため、事業活動に影響を受けている中小企業者、フリーランスを含む個人事業主等を対象に経営に関する特別相談窓口を設置しています。

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/soudan/corona.html>

[問合せ先]

(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課

中小企業者等特別相談窓口

TEL : 03-3251-7881

平日 9 : 00～16 : 30 (火曜日夜間相談～19 : 00 まで) ※土日祝日を除く

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた

「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。

是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

